

第 3 1 期事業計画

I 事業運営方針

- ・産業支援拠点施設「とちぎ産業創造プラザ」の機能を活用した業務展開により、県内企業の発展に貢献していく。
- ・研究開発室等賃貸事業に係る入居企業の確保及び快適な環境づくり、会議室等賃貸事業の稼働率向上及び各種研修事業の受講者数増加のため、積極的な営業活動を実施する。

II 事業計画

1. 研究開発・起業化支援事業

(公財) 栃木県産業振興センターと連携し、企業の研究開発や創業期における活動拠点として、研究開発室・インキュベーション室を提供する。

引き続き、入居企業の確保を図るとともに、快適な環境整備に努める。

研究開発室・インキュベーション室の入居率向上に努め満室を維持する。

区 分	室 数	床面積	月額賃貸料	現入居率
産学官連携サテライトオフィス	1 室	50.5 m ²	3,630 円/m ²	100%
研究開発室・インキュベーション室	21 室	975.5 m ²	3,630 円/m ²	100%

2. 事務室賃貸事業

本県経済の発展に寄与する企業・団体等の事務室を提供する。

引き続き、入居企業の確保を図るとともに、快適な環境整備に努める。

貸事務室の入居率向上に努め満室を維持する。

区 分	室 数	床面積	月額賃貸料	現入居率
1 階	4 室	697.9 m ²	3,630 円/m ²	100%
2 階	5 室	377 m ²	3,630 円/m ²	100%
	1 室	113 m ²	2,541 円/m ²	100%

3. 会議室賃貸事業

企業、団体等が行う諸会議、研修等の場として会議室を提供する。

施設利用率の向上を図るため、積極的なPR活動を実施し稼働率向上（平均稼働率 60%）を目指す。

区 分	定員	床面積	利用料金			現稼働率
			9:00～17:00	9:00～12:00	13:00～17:00	
第 1 会議室	24 名	57 m ²	7,220 円	3,450 円	4,600 円	39.7%
第 2 会議室	72 名	98 m ²	12,550 円	5,920 円	7,940 円	60.2%
第 3 会議室	57 名	80 m ²	10,270 円	4,850 円	6,500 円	62.2%
第 4 会議室	48 名	125 m ²	15,700 円	7,530 円	9,950 円	46.9%

4. 人材育成事業

実践に即したカリキュラム編制により、企業ニーズに対応した人材育成研修を実施し、積極的なPR活動により受講者の確保を図る。

区 分	講座数	日数	受講料
1 経営管理者育成 ①経営リーダー育成塾	1 講座 1 講座	25 日	@ 319,000 円
2 組織マネジメント研修 ①問題解決スキル1 ロジカルシンキング研修 ②問題解決スキル2 クリティカルシンキング研修 ③職場で生きるアンガーマネジメント研修(web) ④職場のメンタルヘルス講座	4 講座 1 講座 1 講座 1 講座 1 講座	1 日 1 日 0.5 日 1 日	@ 8,000 円 @ 8,000 円 @ 4,000 円 @ 8,000 円
3 財務研修 ①やさしい会計超入門講座 ②会社の数字の読み方入門セミナー(web) ③よくわかる決算書のポイント	3 講座 1 講座 1 講座 1 講座	1 日 0.5 日×2 2 日	@ 8,000 円 @ 8,000 円 @ 16,000 円
4 生産管理研修 (1) I S O 関連講座 ①IS09001 研修 (基礎編) ②IS09001 内部監査員養成講座 (初級編) ③IS09001 内部監査員養成講座 (実践編) ④IS014001 研修 (基礎編) ⑤IS014001 内部環境監査員養成講座 (初級編) ⑥IS014001 内部環境監査員養成講座 (実践編) (2) 生産管理研修 ①ものづくりの現場 新入・新任社員に必要なこと ②現場改善のすすめ方 ③在庫削減と生産性向上を両立するものづくり ④製造現場リーダー養成講座	18 講座 14 講座 1 講座 3 講座 4 講座 1 講座 2 講座 3 講座 4 講座 1 講座 1 講座 1 講座 1 講座	1 日 各 2 日 各 2 日 1 日 各 2 日 各 2 日 1 日 1 日 2 日 2 日	@ 8,000 円 @ 16,000 円 @ 16,000 円 @ 8,000 円 @ 16,000 円 @ 16,000 円 @ 8,000 円 @ 8,000 円 @ 16,000 円 @ 16,000 円
5 新春経済講演会	1 講座	1 日	無料
合 計	27 講座	65.5 日	

5. その他の事業

(1) 栃木県収入証紙取扱事業

栃木県収入証紙売りさばき所を設置し、県産業技術センターの機器等使用料及び依頼試験手数料の納付等の便宜に供する。

- ・取扱手数料 売りさばき金額の 3.3%

(2) 交流促進事業

産業振興センター等と連携して、次の事業を実施する。

- ・とちぎ産業創造プラザのつどい

(3) 各種会議の開催等

① 頭脳三セク連絡会

全国の産業高度化施設との情報交換により業務の効率化を図る

② とちぎ産業創造プラザ運営協議会

産業技術センター、産業振興センター及び産学官連携サテライトオフィスとともに産業創造プラザの利用促進を協議する。

③ とちぎ産業創造プラザ管理協議会

産業技術センターとともに施設の管理、安全確保及び環境保全に努める。

6. 施設管理

社屋内外の劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら改修工事を実施する。